登船申請様式１号（規程第４条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　整理番号

|  |
| --- |
| 登録申請書 |
| 申請者の氏名等 |  |
| 事業所の名称及び位置 | 主たる事業所 |  |
| 従たる事業所 |  |
| 登録番号 |  |
| 事業の種類 |  |
| 管理する船舶 | 名称 |  |
| 船種 |  |
| 総トン数 |  |
| 長さ |  |
| 船舶所有者の氏名等 |  |
| 受託先の氏名等 |  |
| 船舶管理の範囲 |  |
| 予定する事業の開始の日 |  平成　　年　　月　　日 |
| 適合書類又は安全管理証書の有無 |  |
| 船舶安全管理認定書又は適合認定書の有無 |  |
| 登録船舶管理事業者規程第４条第１項の規定により、上記のとおり登録を申請します。 　　　年　　月　　日 ○○運輸局長　殿 　　　　　　　　　　　 　　 　住　　　　所 　　　　　　　　　　 申請者　氏名又は名称 　　　　　　　　　　　 　　　法人にあつては 　　　　　　　　　　　 　　　　 その代表者の氏名 |
| 備考欄 |

備考

１　氏名等とは、氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名をいう。

２　登録番号とは、内航海運業法第５条に基づく登録番号を指す。

３　他に事業を行っているときとは、内航海運業（届出も含む）、船員派遣業、造船業等を記載すること。

４　管理する船舶とは、内航海運業の用に供する船舶をいう。

５　船種の欄には次の要領で記載すること。

（１）油送船、セメント専用船（セメントの運送に適した構造を有する貨物船をいう。）、特殊タンク船（高圧若しくは腐しよくに耐え、又は温度を一定に保つ特殊な構造の液体貨物用タンクを有する貨物船をいう。）、自動車専用船（自動車の運送に適した構造を有する貨物船をいう。）、土・砂利・石材専用船（土、砂利（砂及び玉石を含む。）又は石材の運送に適した構造を有する貨物船をいう。）、その他の貨物船の別（ただし、専ら原油の保税運送（関税法（昭和２９年法律第６１号）第６３条第１項の承認を受けて行う運送をいう。以下同じ。）の用に供する総トン数１万トン以上の油送船及び専ら塩の保税運送の用に供する総トン数５千トン以上の貨物船は含まれないものとする。）を記載すること。

　　　　専ら原油の保税運送の用に供する総トン数１万トン以上の油送船及び専ら塩の保税運送の用に供する総トン数５千トン以上の貨物船に該当する油送船又は貨物船の場合は、その旨を記載すること。

（２）さらに次の事項について（　）を付して記載すること。

イ　専用船（特定種類の貨物の運送に適した構造を有する船舶）については、その種類

ロ　ひき船については、その旨

ハ　はしけについては、その旨（その他の貨物船(専用船を除く。）に該当するはしけについては、船倉を有するはしけ又は船倉を有しないはしけの別に記載すること。）

６　受託先の氏名等とは、登録船舶管理事業者が、内航海運事業者（第二種登録船舶管理事業者にあっては第一種登録船舶

管理事業者も含む）との船舶管理に係る契約した船舶の代表者等を記載する。

７　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

８　変更届出があった場合は、備考欄に変更箇所及び届出を受けた年月日を記載する。